

# 医療法人壽生会 行動計画

女性活躍推進法による女性の活躍推進に取組、職員がその能力を十分に発揮出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年2月1日～令和8年1月31日

2. 課題

- 男女の平均勤続年数に差異があり、女性の平均勤続年数が短い。

3. 内容

目標1：男女の平均勤続年数の差を6ヶ月以下にする。

〈対策〉

- 令和3年2月1日～ 具体的な離職者理由のヒヤリング及び把握。
- 令和3年2月1日～ 出産・育児・介護休暇等で利用可能な支援制度の周知徹底。
- 令和3年2月1日～ 職員配置の充実。
- 令和3年2月1日～ フィッシュ哲学の推進。